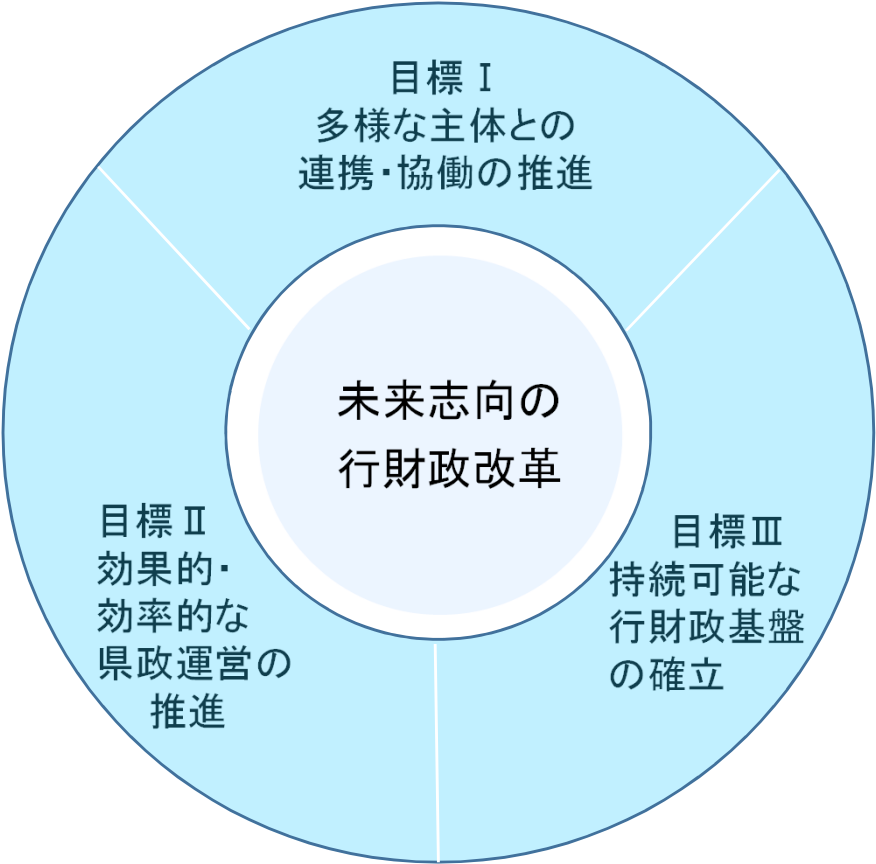


次期行財政改革大綱の 基本的な考え方について

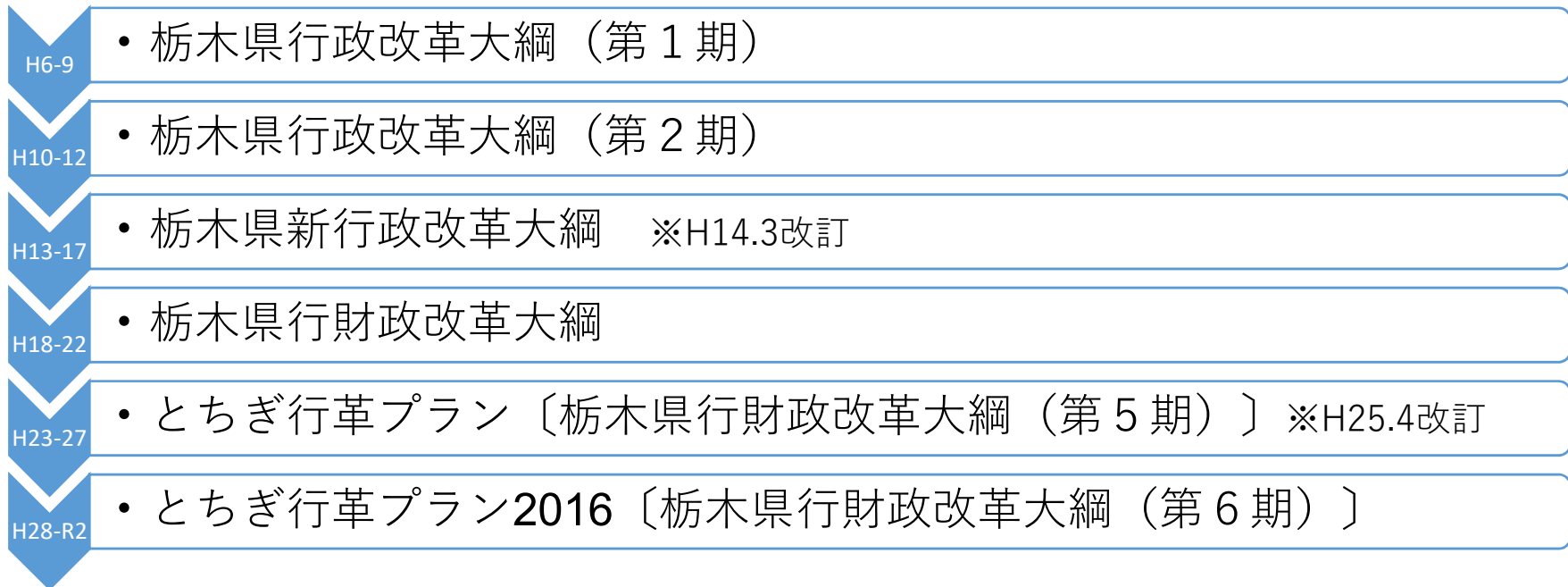


令和2(2020)年7月
経営管理部
行政改革ICT推進課

第1 行財政改革の必要性

1 これまでの行財政改革の取組

- 6次にわたる行財政改革大綱を策定し、「栃木県行政改革推進本部」(本部長:知事)のもと全庁を挙げて行財政改革を推進



➤ 平成6年度からの主な取組

- 市町への権限移譲、指定管理者制度の活用、独自規制の見直し
- 統一的な基準により作成した財務書類の公表、自主財源の確保 (税、広告収入等)
- 定員管理、総務事務センターの稼働等による業務の効率化

2 県政を取り巻く社会経済情勢の変化

- 人口減少、高齢化の進行

- 〔人口一人当たりに投じる行政コスト増大
充当可能な経営資源（財源や職員）の制約増大〕

- AI、IoTなどデジタル技術の急速な進展

- 新型コロナウイルス感染症対策を契機とした「新しい生活様式」への対応による行政サービスのあり方の変容



時代の流れ、社会経済情勢の変化のスピードは非常に速い
県政を取り巻く諸課題に的確に対応し、本県の持続可能な成長と豊かで安定した県民生活の実現を図り、新たな時代にも県民満足度の高い行政サービスを提供していくためには、新たな視点や発想による未来志向の行財政改革に取り組む必要がある

第2 新たな行財政改革大綱の基本的な考え方

1 策定の趣旨

Society5.0時代の到来や人口減少の本格化等を見据えながら、現在策定作業を進めている栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」の次期プラン（令和3年度～令和7年度）及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」（令和2年度～令和6年度）を支える県政運営の土台（行財政基盤）固めを推進するために、今後5年間に県が取り組むべき行財政改革の基本的考え方と改革の具体的な取組内容を明示

2 大綱の推進期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間

3 大綱の目標

本県を取り巻く諸課題に的確かつ柔軟に対応し、県民満足度の高い県政を推進するため、次の3つの目標を掲げ、全庁を挙げて行財政改革を推進

- ◆ 多様な主体との連携・協働の推進
- ◆ 効果的・効率的な県政運営の推進
- ◆ 持続可能な行財政基盤の確立

4 行財政改革の取組方向（イメージ）

目標Ⅰ 多様な主体との連携・協働の推進

地方分権の推進と自治体間の連携・協働

- ・地方分権改革の更なる推進
- ・国・市町村・他都道府県との連携の推進
- ・市町村の行財政基盤確立への支援

等

県民、NPO等との連携・協働

- ・県政情報の発信力強化
- ・県民の参画と協働の推進
- ・NPOや高等教育機関との連携の強化

等

民間との連携、民間活力の活用

- ・指定管理者制度の効果的な運用
- ・施設整備・管理への民間活力活用
- ・時代に即した規制の見直し

等

目標Ⅱ 効果的・効率的な県政運営の推進

ICT利活用等による新しい行政スタイルの確立

- AI、ロボティクス等のICT利活用の推進
 - 行政手続のデジタル化
 - 業務プロセスの改善（BPR）
- 等

全ての職員が能力を発揮できる職場づくり

- 意欲ある人材の確保
 - 課題対応能力を有する人材の育成
 - 多様な人材が活躍できる職場づくり
- 等

効果的・効率的な組織づくり

- 新たな課題等に対応できる行政組織の整備
 - スリムで効率的な行政組織の整備
 - 適正な定員管理
- 等

目標Ⅲ 持続可能な行財政基盤の確立

財政の健全性の確保

- 中期的な視点に立った財政運営
- 歳入確保に向けた取組の推進
- 徹底した歳出の見直し 等

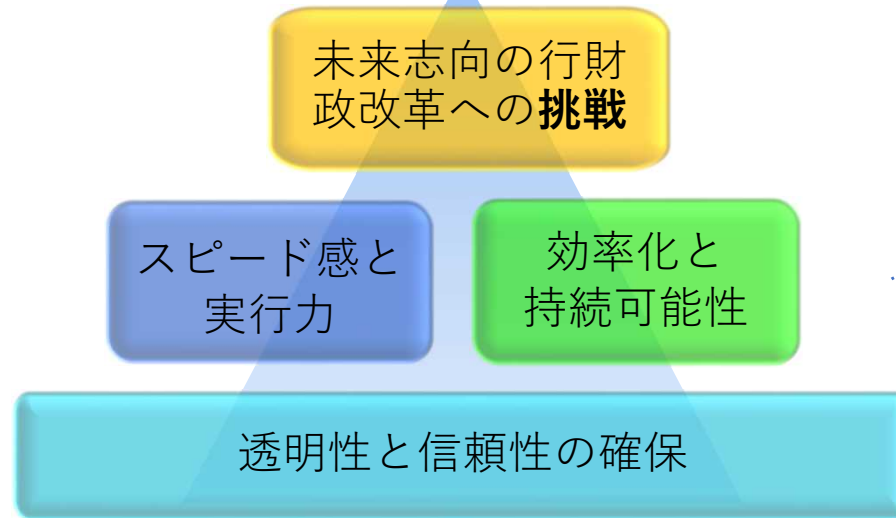
県有財産の適正管理と総合的な利活用

- 県有財産の利活用の推進・最適化
- 県有建築物の長寿命化の推進
- 使用料等の受益者負担の見直し 等

公営企業等の自立的経営

- 企業局事業の効率的な経営
- 病院事業経営の健全化
- 出資法人の経営の一層の適正化に向けた支援 等

5 行財政改革の取組の視点（イメージ）



6 行財政改革大綱の推進の方法

(1) 適切な推進管理

- ・ 取組に係るスケジュールや数値目標等を記載
- ・ 進捗状況を把握し、着実に推進（必要に応じて取組を追加、見直し）

(2) 推進体制

- ・ 庁内体制 ～全庁を挙げた行財政改革の推進～
「栃木県行政改革推進本部」（本部長：知事）
- ・ 助言機関 ～幅広い観点からの助言による行財政改革の推進～
学識経験者等からなる「栃木県行政改革推進委員会」

(3) 推進状況の公表

- ・ 行財政改革の推進状況について、県民に分かりやすい形で公表